

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 男女平等教育の推進	② 施策番号	7303
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
教育部	人権教育課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	児童生徒・教職員・保育士・保育教諭及び保護者
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	男女の人権尊重、固定的なジェンダー観の見直し等あらゆる保育教育の根底におき、子どもたちが個性と能力を発揮しながら成長していくために、男女平等参画の考え方をさまざまな場で身につけていく。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態、今後どのように変化していくと考えられるか）	「男女共同参画社会基本法」に基づき平成27年に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」、及び「おおさか男女共同参画プラン」を踏まえ、本市では、平成24年に「第3次男女平等参画プラン」を策定するとともに「男女平等参画推進条例」を施行し、男女平等参画をさらに推進する体制を整えている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	教職員人権研修における受講者評価	5段階	国や府、市の施策や最新の取組の理解について、参加者がどれだけ理解したのかを示すための指標
計算式	—		
②	泉南市人権教育研究協議会における参加者評価	%	国や府、市の施策や最新の取組の理解について、参加者がどれだけ理解したのかを示すための指標
計算式	有意義だったと感じる参加者の数÷アンケート提出者数×100		
③	大阪府人権教育研究協議会等への参加者数	人	国や府、市の施策や最新の取組の理解について、参加者がどれだけ理解したのかを示すための指標
計算式	—		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	教職員人権研修における受講者評価	5段階	目標値	4.90	4.90	4.90	4.90	4.90	—
			実績値	4.60	4.45	4.68	—	—	
			達成率	93.9%	90.8%	95.5%	—	—	
②	泉南市人権教育研究協議会における参加者評価	%	目標値	90	90	90	90	90	—
			実績値	90	88	89	—	—	
			達成率	100.0%	97.8%	98.9%	—	—	
③	大阪府人権教育研究協議会等への参加者数	人	目標値	300	300	300	350	350	R1年度は大阪府人権教育研究泉南大会が泉南地区を会場に開催されたため参加者数が増えている。
			実績値	340	396	425	—	—	
			達成率	113.3%	132.0%	141.7%	—	—	

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性		
1	教職員人権教育事業	研修満足度評価	5段階	4.45	4.68	4.90	5,360	5,334	5,010	A	ア	—	○
2	人権教育推進事業	研究冊子等発行数	回	5	5	5	4,031	3,572	3,651	A	ア	—	◎
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	2						9,391	8,906	8,661				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	すべての保育教育の課程において男女平等参画の実践を推進することが、男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができる男女平等参画社会の実現につながる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	参加者のニーズと国や府の動き、市の施策をつなげるために研修の内容・形式を工夫し、幅広く活動している講師を招聘した講演など、外部人材を積極的に活用した研修を多く取り入れたため、昨年度実績より上昇した結果を出すことができた。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	研究団体等と定期的に会議を設け、情報交換をしながら、研究団体、行政で役割分担を行っている。研究団体等との連携を進める中で男女平等を推進する教育保育の充実を図る。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	令和2年度より、4事業のうち教職員人権教育推進に関わる3事業を、1つにまとめた。この2事業は、本市の児童生徒、教職員、保護者を対象にしたものであり、市の人権啓発、人権教育を進めていくうえで重要なものであるとともに、他市町との連携という視点でも相関性があり重要である。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	引き続き、男女平等参画宣言都市として男女平等参画社会の実現に向けて啓発を推進していくために、人権教育推進事業、教職員人権教育事業を重点的に展開していく必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまちづくりを目指す本市において、子どもたちや保護者、市民に向けた人権啓発・教育の事業は必須であり、男女共同参画社会基本法を踏まえた施策、研修などを充実していく。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	男女平等参画プランに基づいた取り組みを推進するめに、学校園に所属する子どもや保護者の実態を把握することに努めていく。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	男女平等参画プランに基づいた、学校園所における人権啓発、人権教育の取組内容を明確にしてい。
中長期的対応 (3～5年をめぐりに取り組む改善案)	男女平等参画プランをより充実させるために、関係部局及び、研究団体との連携を推進し、男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができる男女平等参画社会の実現を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	施策指標である研修の評価や研修参加者数について継続して維持されている。 男女平等参画プランに基づいた教育、啓発充実に向けた取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある